

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 25,003 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 2,204,695 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成26年度 決算額	財源内訳							
				特定財源				一般財源			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他		
3	1	1	社会福祉総務費	17,701		1,339				262	16,100
		2	国民健康保険費	1,312,553	280,322	37,731			15,923	978,577	
		3	障害福祉費	206,703	93,347	54,677			940	57,739	
		4	老人福祉費	409,413		26,288		3,295	6,082	373,748	
			小計	1,946,370	373,669	120,035	0	3,295	23,206	1,426,165	
	2	1	児童福祉総務費	182,428	106,216	29,508		127	746	45,831	
		3	母子福祉費	31,078	148	8,951			352	21,627	
			小計	213,506	106,364	38,459	0	127	1,098	67,458	
			合計	2,159,876	480,033	158,494	0	3,422	24,304	1,493,623	
	4	1	保健衛生費	44,819	226	933			699	42,961	
予防費			44,819	226	933			699	42,961		
		合計	44,819	226	933	0	0	699	42,961		
		計	2,204,695	480,259	159,427	0	3,422	25,003	1,536,584		

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。